

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（地域資源【観光、農林水産、食、健康】の活用を軸とした事業者連携、地域内外の企業・団体との協働による新たな価値創出【観光コンテンツ開発、地域商品開発、関係人口創出】等）
- b. IT実装支援（地域事業者のデジタル活用支援【予約・顧客管理、データ活用、情報発信等】および共通基盤の構築による効率化・付加価値向上 等）
- c. 専門人材マッチング（地域事業者と専門人材【観光、商品開発、マーケティング、DX等】のマッチングおよび共創支援 等）
- d. グリーン化の取組（温浴施設運営や地域事業における省エネルギー化、資源循環の推進、環境負荷低減に向けた取り組み【地産地消、廃棄物削減、エネルギー最適化】 等）
- e. 健康経営に関する取組（温泉・食・生活習慣改善を通じた健康増進に関する知見の共有および実践の場の提供【ウェルネスプログラムの開発・提供】 等）
- f. BCP/事業継続（災害時における地域拠点としての機能発揮および地域事業者の事業継続力強化に向けた連携・支援 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝えるよう情報発信します。地域内の経済循環を重視し、地元事業者との取引拡大や適正な価格設定により、持続可能な地域経済の形成に貢献します。また、白浜町日置川地域の健康交流施設「リヴァージュ・スパひきがわ」を拠点として、地域内外の人材・事業者が交わる場を創出し、新たな事業や価値の共創を促進します。

2026年3月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社きのくに未来ビジネスセンター 代表取締役 岡 京子
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。